



JREU TOKYO

業務部速報



2026.4.30 No.048

発行：JR東労組東京地本 業務部

人事制度改革に伴う体制の見直し及び運用改定について 首都圏本部より提案を受ける！！その④

提案当日の主な議論内容

● 労働時間変更について

・作業ダイヤや行路、フレックスパターンなどの変更点の社員周知は 6 月 25 日までに必ず行う。

➤ 乗務行路について

- ・乗務割交番作成規程は変わらない。
- ・我孫子、東京、丸の内、新宿、上野の折り返し時間変更は、「田町派出の体制変更」「田端乗務ユニットと上野乗務ユニットの統合」により点呼方が変わることが理由である。
- ・乗務員の行路についてはほぼ現行通りである。乗務キロが変わらない範囲での変更はあり得る。
- ・具体的な変更点については各区所で決定していく。
- ・労働時間 10 分増の部分は労働時間 B 時間の付加で対応する。
- ・分割行路で 7 時間 10 分の労働時間を設定している区所はその他時間の増で対応することを考えている。

➤ 駅、工務、車両、企画部門について

- ・出面に変更はない。現行の作業ダイヤの調整で対応が可能。
- ・夜間作業のある保線などは 10 分も貴重な時間である。調整には注意を払う必要がある。
- ・首都圏本部の現行の作業ダイヤ(9:40~18:00)についても見直しの対象。
- ・コアタイムフレックスは、現在の上限である 5 時間 30 分で設定している箇所については調整を行う。

● 東京総合車両センターの体制の変更について

- ・出面数の変更は東京総合車両センターのみ。
- ・入場計画や作業工程はすでに新制度を想定して計画済み。
- ・休日日数の増加と労働時間が 1 日あたり 10 分短くなることから、施工科の出面数として、田町派出の体制の見直しの後に一般/変形が 9 増加する。計画科に変更はない。
- ・労働時間の 10 分短縮については、タクトの最初か最後をカットするのがわかりやすいと考えるが具体的に決まっていない。

組織再編と新人事賃金制度の導入により、私たちの労働条件、**労働環境は大きな変化**を迎えます。会社に全てを委ねてしまっているのでしょうか？

社員の幸福の実現と働きやすさの向上は、会社の自己満足では意味を成しません。

日々職場で奮闘する**組合員・社員の声**を施策に反映させるために、JR東労組東京地本は会社と議論していきます！！